

浜松市告示第 5 2 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 5 日から 2 週間、浜松市中央土木整備事務所において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
14415	東若林63号線	浜松市中央区東若林町 1129 番 6 地先	
		浜松市中央区東若林町 1129 番 9 地先	
14416	高塚128号線	浜松市中央区高塚町 4827 番 5 地先	
		浜松市中央区高塚町 4827 番 7 地先	

浜松市告示第 5 2 6 号の 2

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 5 日から 2 週間、浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
14417	有玉西37号線	浜松市中央区有玉西 2878 番 50 地先	
		浜松市中央区有玉西 2878 番 9 地先	
14418	有玉西38号線	浜松市中央区有玉西 2878 番 5 地先	
		浜松市中央区有玉西 2878 番 9 地先	
14419	有玉西39号線	浜松市中央区有玉西 2878 番 19 地先	
		浜松市中央区有玉西 2878 番 17 地先	

浜松市告示第 5 2 6 号の 3

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように
認定する。

その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 5 日から 2 週間、浜松市中央土木整備事務所（三方原）
において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
14420	幸76号線	浜松市中央区幸四丁目 117 番 31 地先	
		浜松市中央区幸四丁目 116 番 5 地先	
14421	和合 231 号線	浜松市中央区和合町 315 番 1812 地先	
		浜松市中央区和合町 315 番 10 地先	

浜松市告示第 5 2 6 号の 4

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように
認定する。

その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 5 日から 2 週間、浜松市中央土木整備事務所（西行政
センター）において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
14422	神ヶ谷 2 1 5 号線	浜松市中央区神ヶ谷町 9013 番 1 地先	
		浜松市中央区神ヶ谷町 9013 番 14 地先	
14423	篠原 2 8 2 号線	浜松市中央区篠原町 1118 番 7 地先	
		浜松市中央区篠原町 1118 番 10 地先	
14424	志都呂 1 8 5 号線	浜松市中央区志都呂二丁目 1017 番 21 地先	
		浜松市中央区志都呂二丁目 1017 番 20 地先	

浜松市告示第526号の5

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、令和8年9月25日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において、一般の縦覧に供する。

令和8年9月25日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
14425	浜北横須賀65号線	浜松市浜名区横須賀1714番7地先	
		浜松市浜名区横須賀1178番20地先	
14426	浜北中瀬北152号線	浜松市浜名区中瀬2657番3地先	
		浜松市浜名区中瀬2657番43地先	